



(案) 第2期 三木市財政健全化計画

～将来にわたり持続可能な財政基盤の確立に向けて～

2026（令和8）年〇月
三木市総務部経営管理課

◎ 第 1 章 本市の取組および財政状況

- 1 「第 1 期財政健全化計画」の現状報告まとめ（2024（令和 6）年度時点） . . . 4
- 2 本市の財政が2024（令和 6）年度に急激に硬直化した要因 7

◎ 第 2 章 第 2 期財政健全化計画の基本的事項

- 1 策定目的、位置付け及び計画対象期間 | 2
- 2 第 2 期財政健全化計画の 2 つの視点 | 3
- 3 第 2 期財政健全化計画の重点分野 | 4

◎ 第 3 章 第 2 期財政健全化計画の取組内容

- 1 第 2 期財政健全化計画の取組目標 | 5
- 2 第 2 期財政健全化の実施計画 | 6
- 3 今後の財政収支の見通し（第 2 期財政健全化の取組後） | 7

◎ 第 4 章 第 2 期財政健全化計画の推進と評価

- 1 推進体制 | 8
- 2 計画の見直し及び検証 2 0

【巻末資料】

- 【資料 1】基金の適正管理方針 2 2
- 【資料 2】第 2 期財政健全化実施プログラム 2 4
- 【資料 3】第 2 期財政健全化重点分野の見直し方針 3 3

第1章 | 「第1期財政健全化計画」の現状報告まとめ（2024（令和6）年度時点）

第1期財政健全化が必要となった3つの原因

1つ目の原因

新たな施策の積み重ねによる経費の増加

2つ目の原因

合併特例債などの多額の借入れに伴う返済額の増加

3つ目の原因

普通交付税（合併算定替）の段階的な減額

その
一方で

以下の事項については、
積極的に取り組んでこなかった

○自主財源の見直しや社会情勢の変化に応じた
既存事業の見直し（事業の廃止、縮小、
整理・統合、転換など）

○合併後の公共施設の適正配置や老朽化対策

など

その結果

- 市税などの収入が増えない中で、**むしろ支出の規模が拡大する財政運営が常態化**
- こうした財政運営の結果が、**ここ数年で「収支の赤字（不足）を補うための財政基金の取崩しが必要」という形で表面化**
- このままの状況が続けば、**数年のうちには基金が枯渇するおそれ**

だからこそ、今

財政的にまだ体力のあるうちに財政健全化に向けた取組に着手し、将来にわたり持続可能な財政基盤をつくる必要がある。

ただ単に「財政が厳しいから」という視点だけでなく、各種事業の目的や必要性、その効果などを検証するため、主に次の視点から事業の総点検（棚卸し）を実施した。

- ◆ 目的等の確認…事業の実施目的や意義が、時代の流れ（社会環境や各種制度の変化）とともに変わっていないか？
- ◆ 有効性の確認…事業の効果が低く又は限定的となっていないか？
- ◆ 効率性の確認…費用と成果が見合っているか？他に手法はないか？

取組の結果、

職員のみならず、市民（及び関係）の皆様のご理解とご協力のもと、**ほぼ計画通りの収支改善**を果たした。
（2022（令和4）年度～2024（令和6）年度累計実績：14億8,966万円）

◎ 第1期財政健全化計画の中間評価

計画対象期間の中間年度である2024（令和6）年度決算（実績）をベースに計画の中間評価を行い、財政健全化の取組継続（次期計画策定）の必要性について判断することとしていた。

○2022（令和4）年度から2024（令和6）年度の3か年の取組実績の累計

⇒ ○ ^{達成} 3か年は概ね計画通りに取組が進み、取組実績額が取組計画額を上回った。

	2022（令和4）年度から2024（令和6）年度までの取組効果額（累計）		
	計画額（A）	実績額（B）	差引（B-A）
収入の確保	約 7.0 億円	約 6.4 億円	▲約 0.6 億円
支出の見直し	約 7.3 億円	約 8.5 億円	約 1.2 億円
合計	約 14.3 億円	約 14.9 億円	約 0.6 億円

○三木市財政健全化方針の目標

「2026（令和8）年度までに収支の赤字補填のための財政基金の取崩しゼロ」

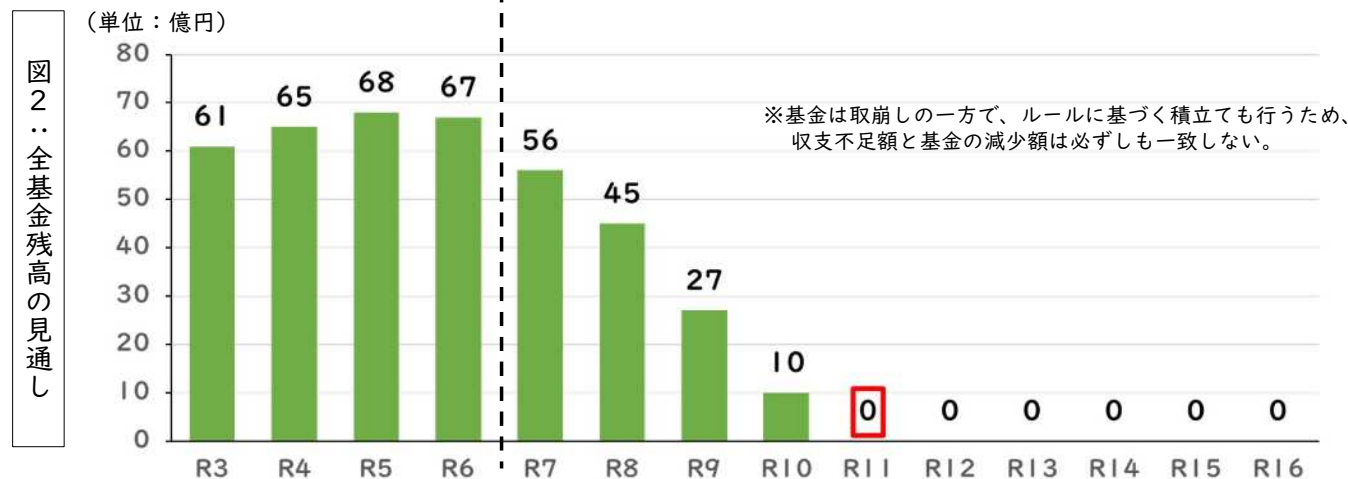
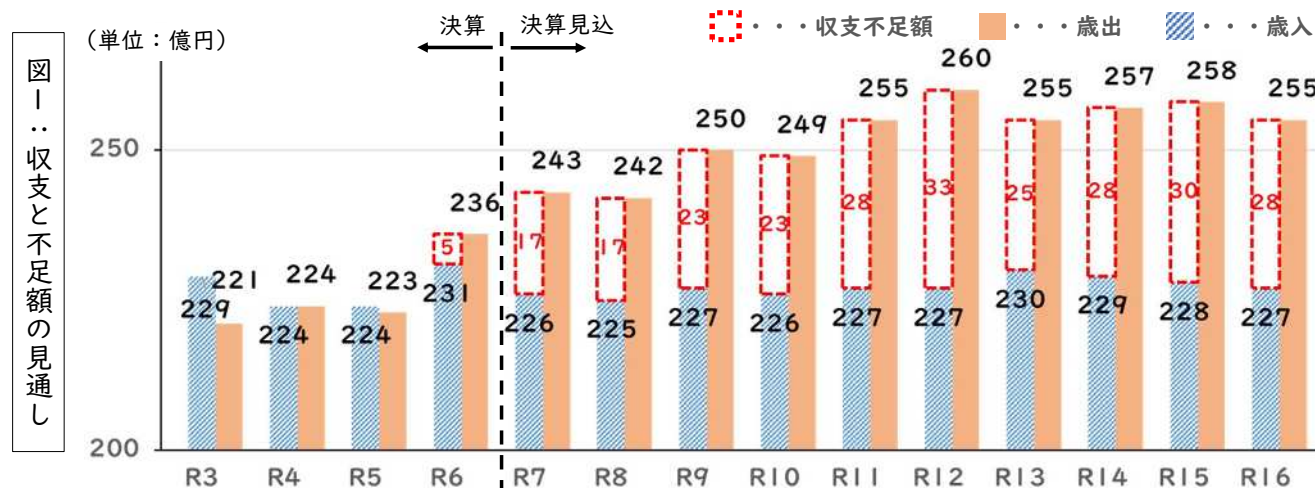
⇒ × ^{未達成} 2024（令和6）年度は 10億円 の取崩し（財政基金5億円+減債基金5億円）。



▶ 税込等の歳入の増加額が、急激な物価高騰や人件費の上昇等による歳出の増加額を吸収できなくなった。

◎ 今後の財政収支の見通し（2025（令和7）年8月時点・一般財源ベース）

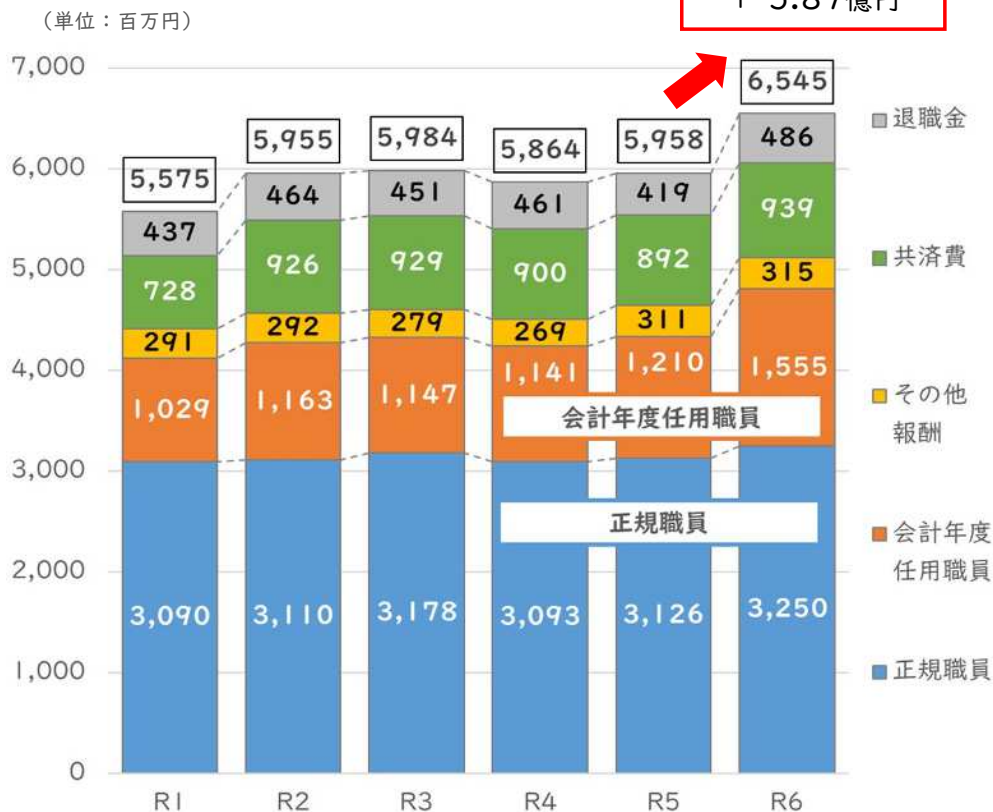
- ・歳入は今後も国税収の上振れによる歳入の増加傾向が継続するか否かは不透明でした。
 - ・一方で、歳出は、物価高騰や人件費の上昇などにより、財政健全化に取り組んでいるにもかかわらず想定よりも急速に増加していく見通し。
- ⇒2024（令和6）年度のように、税収等の歳入の増加額が、急激な物価高騰や人件費の上昇等による歳出増加額を吸収しきれない状況が続けば、数年のうちには同基金が枯渇することから、第2期財政健全化計画を策定することとした。



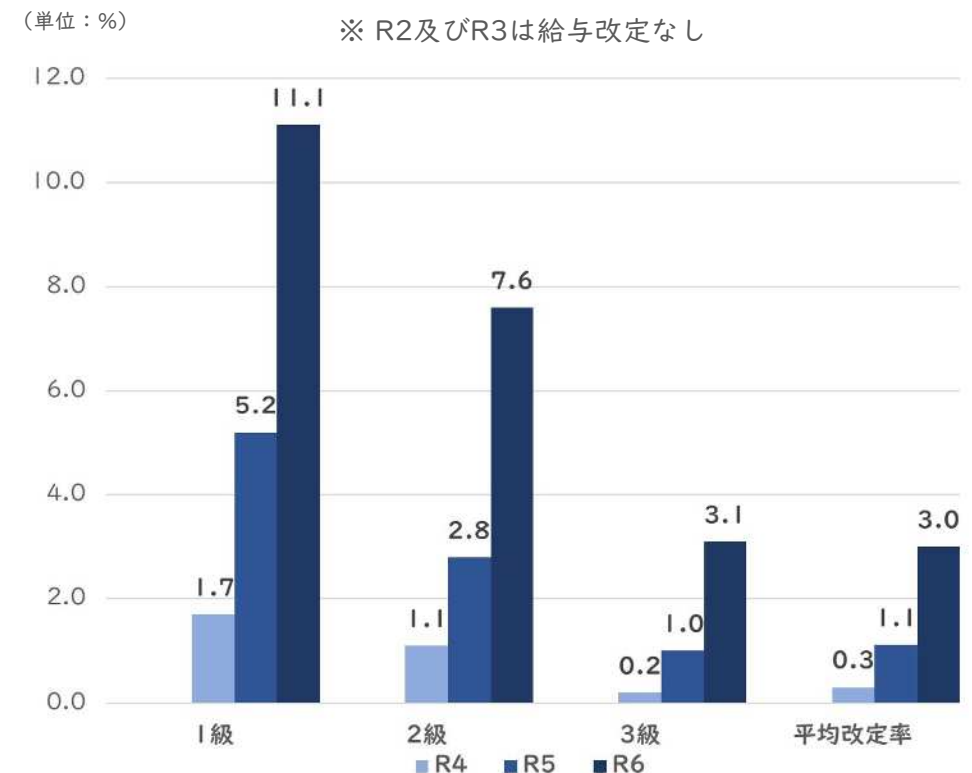
◎ 1つ目の原因 人件費の増加

- ・ 人事院勧告による給与改定の影響を受け、人件費が増加
- ・ 行政職1級・2級（正規職員の若年層及び会計年度任用職員）の大幅な給与改定が近年続いている
- ・ 各種支給手当の追加
 - 2020（令和2）年度～ 会計年度任用職員 期末手当
 - 2024（令和6）年度～ 会計年度任用職員 勤勉手当

【図3】人件費の推移



【図4】人事院勧告給与改定率



※1 本資料においては、一般会計ではなく国の地方財政調査上の「普通会計」の数値を用いて分析（以下同様）。

※2 R1の「会計年度任用職員」の数値は、「アルバイト職員等」の賃金の数値を使用。

※3 R1のアルバイト等の社会保険料は抽出不可のため含まない。

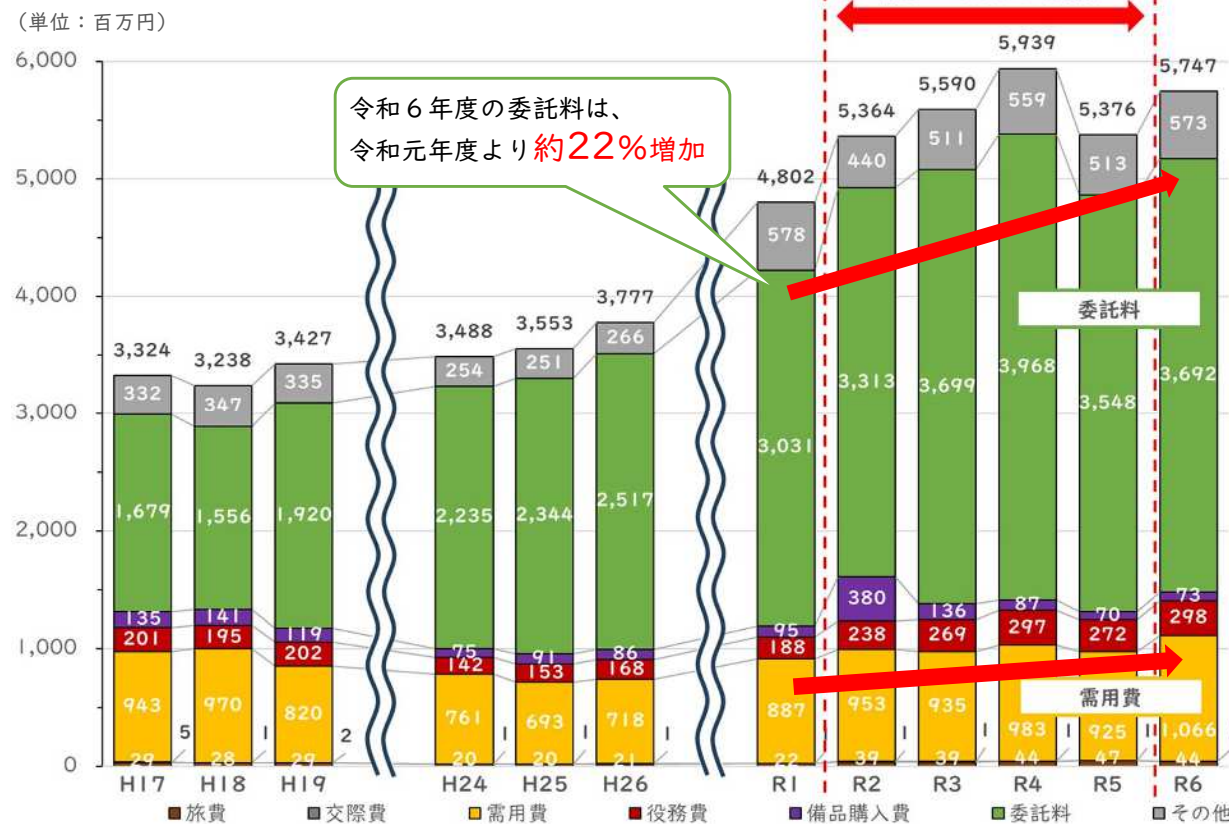
※1 人事院公表資料 各年度人事院勧告 報告分及び勧告文より作成。

※2 R1は給与改定あるが（平均0.1%）、級別の改定率が公表資料にないため作成していない。

◎ 2つ目の原因 物件費の増加

- ・近年の物価高騰や人件費の高騰を受け、物件費（需用費や委託料等）が増加
- ・需用費は電気・ガス等の光熱水費の高騰を受け増加
- ・委託料は資材や人件費の高騰の影響を受け、各種委託料が増加
- ・システム標準化や各種業務のデジタル化の推進により、委託料やシステム使用料等が増加

【図5】物件費（賃金除く）の推移



【図6】兵庫県最低賃金の推移



【図7】消費者物価指数

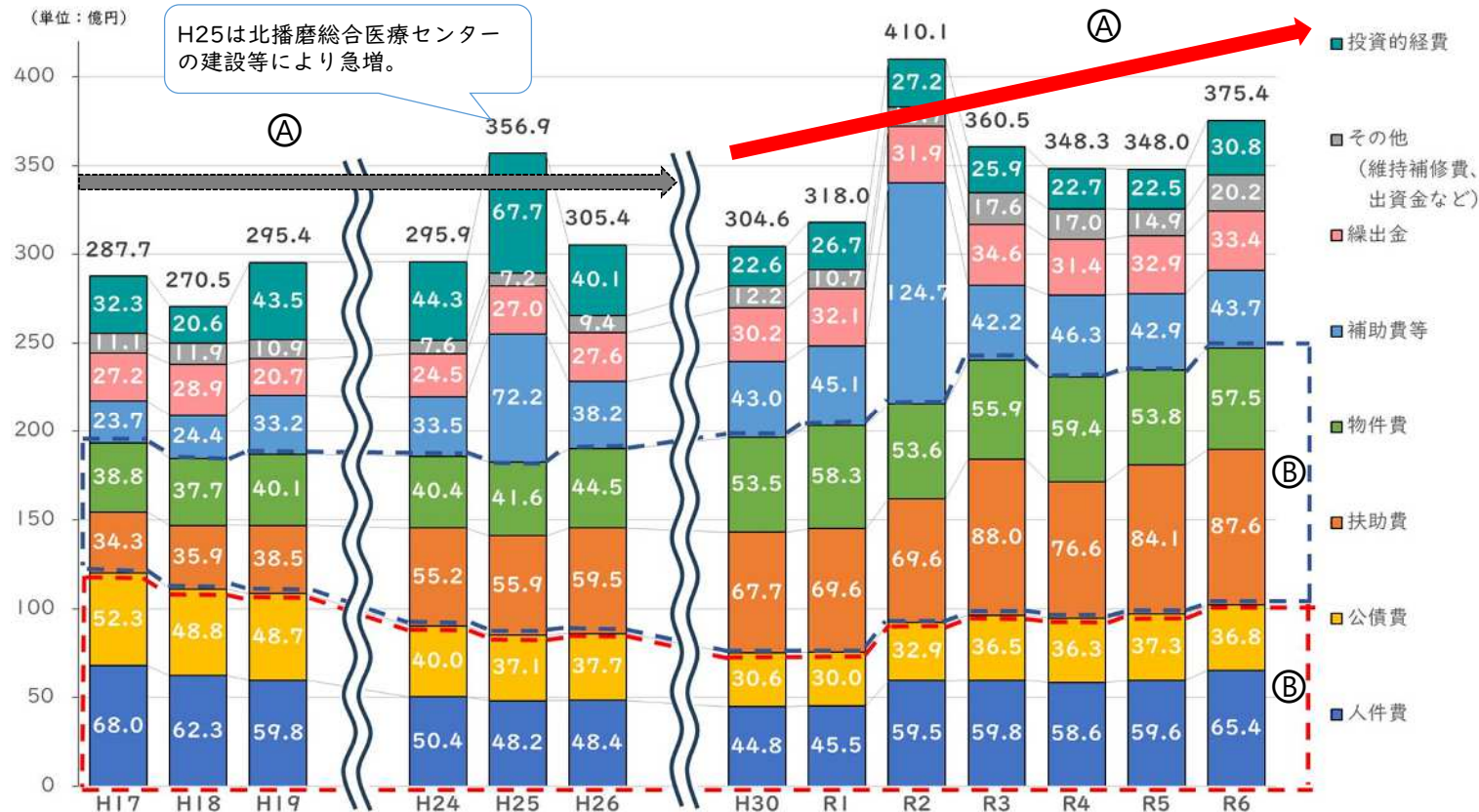


※1 総務省統計局 消費者物価指数（2020基準）総合指数
 ※2 R7年度数値は4月～12月の平均値

◎ 3つ目の原因 歳出全体額の増加（歳入増加を上回る）①

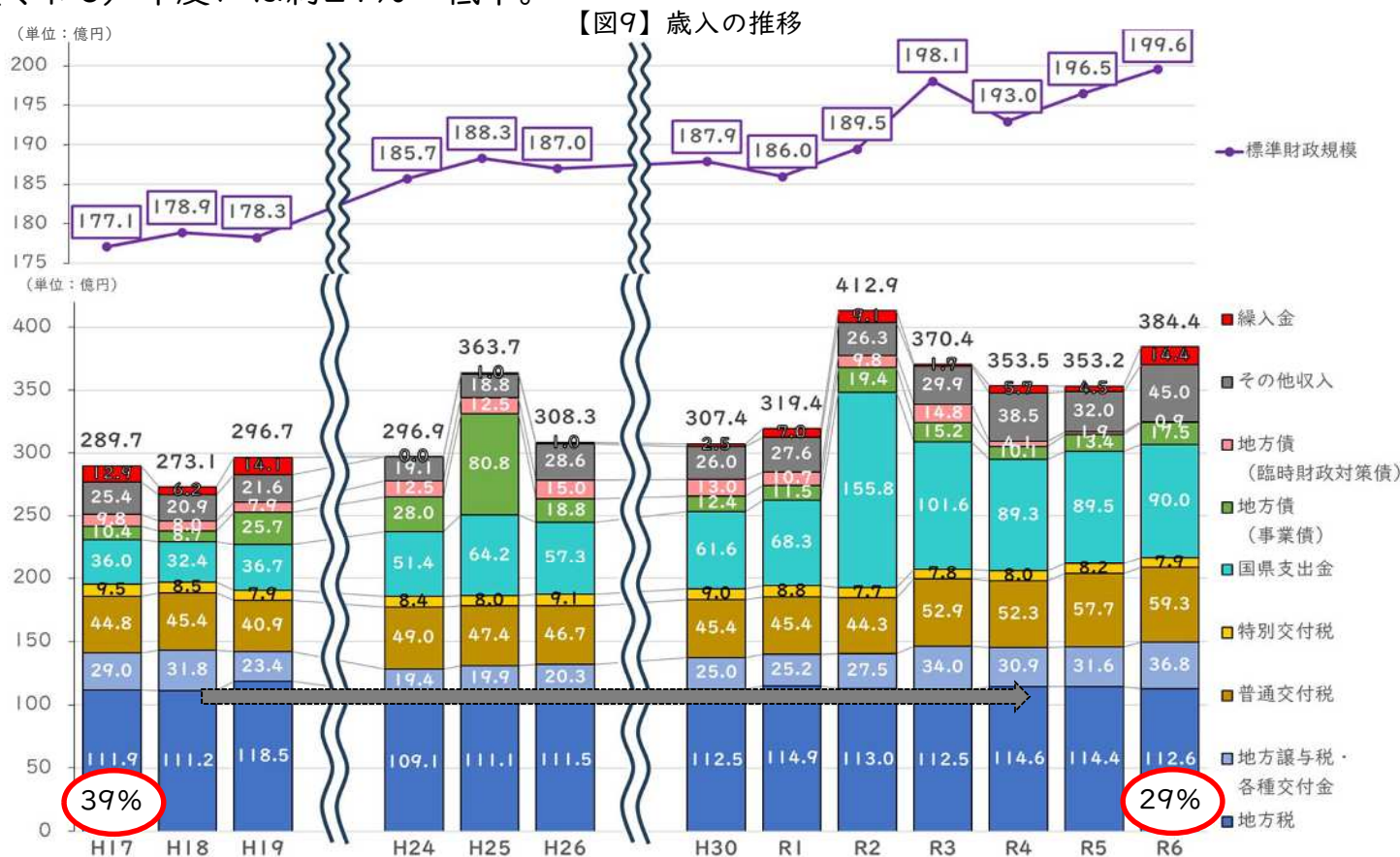
- ・ 歳出は2007（平成19）年度～2018（平成30）年度まで約300億円で推移。しかし、2019（令和元）年度以降、新型コロナウイルスや物価高騰対策等の影響もあるが、歳出規模が急激に増大し、2024（令和6）年度には約375億円に達した。④
- ・ 扶助費は、2005（平成17）年度から2024（令和6）年度までの間で約2.6倍に増加。これは、定額減税に伴う調整給付金など物価高騰対策支援事業が増加していることや、その他に、高齢者数の増加や子育て支援の必要性が増したことが要因。
- ・ 2019（令和元）年度までは扶助費や物件費の増加分を人件費や公債費の減少分で賄ってきた構造となっていたが、ここ近年は人件費や公債費も増加しており、歳出全体が増加している。⑤

【図8】歳出の推移



◎ 3つ目の原因 歳出全体額の増加（歳入増加を上回る）② [経常的な一般財源の伸び悩み]

- ・ 毎年安定して収入することのできる一般財源を示す標準財政規模は、2020（令和2）年度までは約190億円と横ばいで推移し、2021（令和3）年度以降は、国税収の上振れに伴う普通交付税の追加等の影響を受け、約197億円で推移。
- ・ 2020（令和2）年度以降、新型コロナウイルスや物価高騰対策等の影響を受け、国県支出金は大幅に増加。
- ・ 主要な自主財源である地方税（市税）は、2005（平成17）年度以降約110億円程度と横ばいで推移（次項で詳細解説）。
- ・ 市独自事業に必要な地方税（市税）の歳入全体に占める割合は、2005（平成17）年度の約39%から2024（令和6）年度には約29%へ低下。

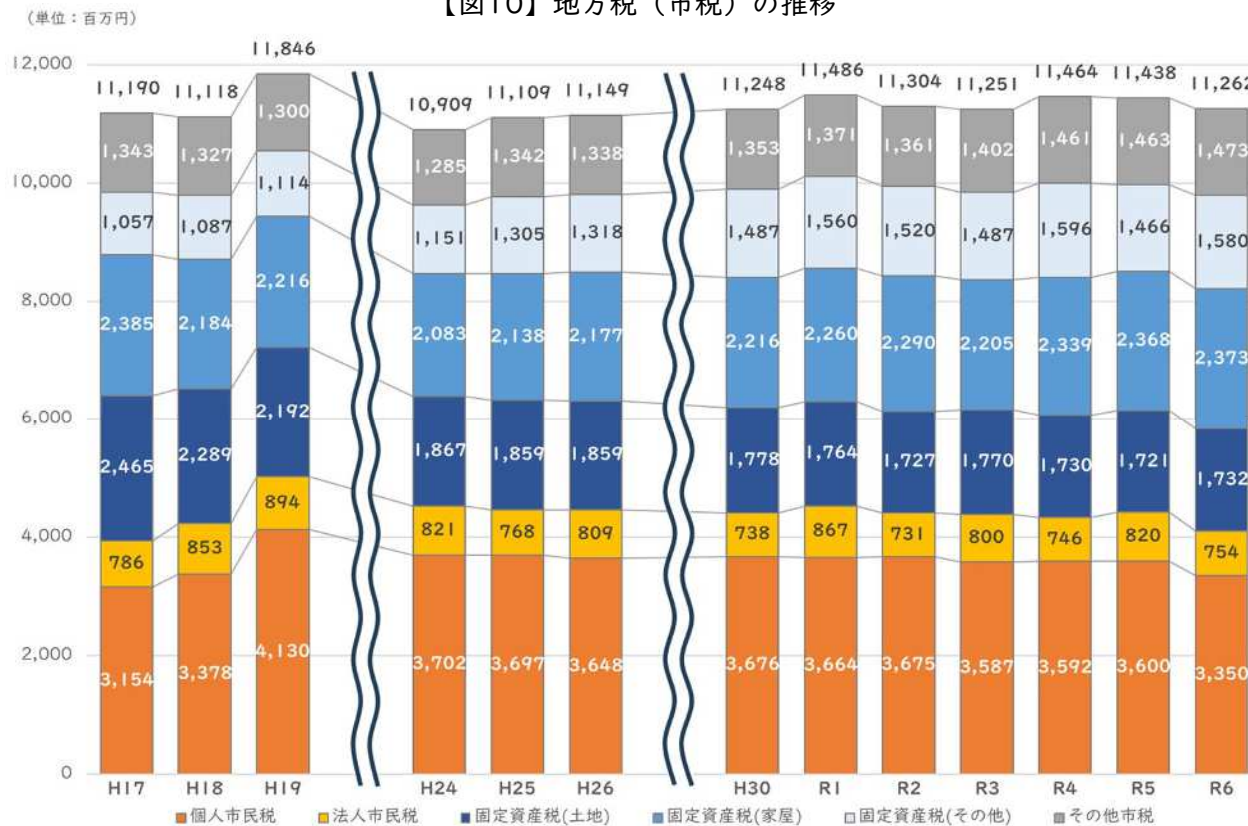


第1章 2 本市の財政が2024（令和6）年度に急激に硬直化した要因

◎ 3つ目の原因 歳出全体額の増加（歳入増加を上回る）③ [地方税（市税）が横ばい]

- ・ 個人市民税は、2007（平成19）年度に三位一体の改革による税源移譲で増加したが、2008（平成20）年度のリーマンショックの影響を受け減少。その後は生産年齢人口の減少、他団体を上回る高齢化率の増加などの影響により、個人市民税は微減しながらも2023（令和5）年度まで約36億円で推移し、2024（令和6）年度は定額減税の影響を受け減少。
- ・ 法人市民税は年度ごとに多少の増減はあるものの、2005（平成17）年度から横ばい（約7.7億円）で推移。
- ・ 地方税（市税）の多くを占める固定資産税は、2005（平成17）年度以降、土地の評価額の低下に伴い税額も減少しているが、新築家屋の増加や法人の設備投資等に伴い家屋及び償却資産が増加していることで、固定資産税全体としては微減で推移。

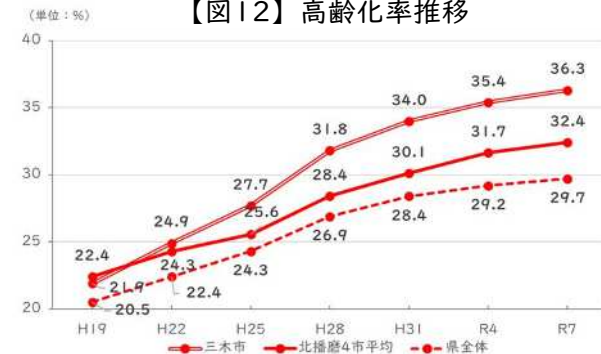
【図10】地方税（市税）の推移



【図11】人口推移



【図12】高齢化率推移



◎ 計画策定の目的

本市においては、2005（平成17）年度の旧三木市及び旧吉川町の合併直後からの財政運営の結果が、2019（令和元）年度頃から収支の赤字補填のための財政基金の取崩しが必要という形で表面化してきていました。

何も手を打たなければ数年のうちに同基金が枯渇してしまうおそれがあったことから、2021（令和3）年度に「2026（令和8）年度までに収支の赤字補填のための財政基金の取崩しゼロ」を目標とする財政健全化方針を定めました。そして、2022（令和4）年度に実施プログラムとなる第1期財政健全化計画を策定し、5か年の計画として実行しています。

しかし、近年の急激な物価高騰や人件費等の上昇、行政手続きのデジタル化や自動化、防災などのさまざまな社会課題への対応、さらには、今後の人口減少社会における働き手不足を前提とした組織や行政運営の在り方そのものの見直しについて、迅速な対応が求められています。

第1期財政健全化計画では、計画対象期間の中間年度である2024（令和6）年度決算（実績）をベースに計画の中間評価を行い、財政健全化の取組継続（次期計画策定）の必要性について判断することとしていました。

第1期財政健全化計画は、一定の効果を挙げているものの、2024（令和6）年度のような「税収等の歳入の増加額が、急激な物価高騰や人件費の上昇等による歳出の増加額を吸収しきれない状況」が続けば、数年のうちには財政基金が枯渇することから、財政健全化に向けた取組は引き続き必要であると判断し、第2期財政健全化計画を策定することとしました。

◎ 計画の位置付け

第2期財政健全化計画は、第1期財政健全化計画を基本としつつ、新たな取り組みや視点を加えることで、更なる持続可能な財政運営に取り組みます。

また、本計画は、本市の市政の羅針盤となる「三木市総合計画」を最上位計画とし、同計画との整合を図りながら、財政健全化のための実施計画として位置付け、「三木市公共施設等総合管理計画」などの既定の関連計画との整合を図ります。

◎ 計画対象期間

第2期計画の対象期間は、**2027（令和9）年度から2031（令和13）年度までの5年間**とします。

- ・物価高騰や人件費、金利の上昇など本市の自助努力だけではコントロールしきれない経費の増加に対しては「更なる事業の効率化」、限られた財源と人員の中で新たな行政課題に対応するためには「更なる事業の見直し」が必要となります。
- ・そこで、次の2つの視点から事業及び事務の見直しを実施し、併せて他市比較検討や財源分析により財源構造の弱い分野については重点的に見直しを図ることで、持続可能な財政運営に取り組みます。

I 「支出の最適化」

- 施設の役割及び管理・運営方法の再検討
(施設の使い方や管理・運営方法を見直し、無駄をなくす取組)
- 事業手法の見直しによる省力化と生産性の向上
(現在の事業のやり方を見直し、作業の手間を減らし、効率を上げる工夫)
- 類似事業及び事務の集約化
(同じ仕事や事業をまとめて整理することで重複を削減)
- 財源見直し等による事業内容の再設計、組み換え
(使える財源を見直し、より効率的な事業内容に変更する)
- 社会・経済状況等に応じた支出の見直し
(社会や経済等の変化に合わせて、事業も見直しする)

II 「収入の確保」

- 税収確保の徹底
(個人住民税や固定資産税などの徴収率を引き上げ、市税徴収の強化を図る)
- 市有財産の活用及び売却の強化
(利用していない土地や建物などを見直し、有効活用や必要に応じて売却する)
- 受益者負担の適正化
(サービスを利用する人などに適切な負担を求める見直し)
- ふるさと納税の推進及び活用強化
(本市の魅力を活かして、寄付を増やす取組を行う)

◎ 2023（令和5）年度の決算額と基準財政需要額の比較

- ・ 充足率＝決算額（一般財源ベース）に対する、基準財政需要額の割合。
- ・ 下記の表に記載のある費目は、他市平均よりも財源構造の弱い（充足率が低い）費目。
- ・ 財源構造の弱い費目については、第2期計画期間中に、事業構造の見直しを検討する。

※1 基準財政需要額の算定は、地方交付税法の規定により算定した額であるため、決算額と一致しない（実経費により算定しない）。

※2 普通交付税は「基準財政需要額－基準財政収入額」により決定し、交付される。

※3 その他市平均は、政令市、中核市除く兵庫県内市の平均。

（単位：千円、％）

款	項	R5決算（普通会計）		基準財政需要額 B	一般財源 との差 B-A	充足率 B/A	充足率	
			一般財源 A				その他市 平均	平均との 乖離
2 総務費	3 戸籍住民基本台帳費	200,346	143,840	104,815	▲ 39,025	72.9	86.4	▲ 13.5
	4 選挙費	93,199	70,345	39,400	▲ 30,945	56.0	96.7	▲ 40.7
3 民生費	1 社会福祉費	4,723,898	2,506,406	806,651	▲ 1,699,755	32.2	34.9	▲ 2.7
4 衛生費	2 清掃費	1,513,372	1,125,120	390,867	▲ 734,253	34.7	50.1	▲ 15.4
6 産業費	2 商工費	1,151,790	475,474	210,752	▲ 264,722	44.3	64.7	▲ 20.3
9 教育費	1 教育総務費	727,450	648,248	229,232	▲ 419,016	35.4	38.3	▲ 2.9
	2 小学校費	676,371	517,086	406,579	▲ 110,507	78.6	84.2	▲ 5.6
	7 社会教育費	762,130	628,305	219,993	▲ 408,312	35.0	45.5	▲ 10.5
	8 保健体育費	814,929	674,330	242,015	▲ 432,315	35.9	40.5	▲ 4.6
	体育施設費等	205,248	187,036	60,689	▲ 126,347	32.4	34.8	▲ 2.4
	学校給食費	609,681	487,294	181,326	▲ 305,968	37.2	43.1	▲ 5.9

▶ 上記の費目を「重点分野」として指定。

見直す視点は「支出の最適化」「収入の確保」の2つの視点から実施。

◎ 取組目標

将来にわたり持続可能な財政運営が可能となるよう、「第2期財政健全化計画」における目標を次のとおり2つ定めます。（※下記の目標は決算ベースでの数値。）

1. 2031（令和13）年度末時点で、財政基金を「標準財政規模の10%」確保する

（※ 2024（令和6）年度標準財政規模 199.6億円×10%≒約20億円）

2. 今後5年間の財政収支の見通しにおいて、「実質公債費比率18%未満」を維持する

（※ 2024（令和6）年度実質公債費比率＝7.1%（3か年平均））

（以下参考数値）

18%以上＝起債許可団体・・・市債を発行する場合、兵庫県の許可を受ける必要がある。
（18%未満の場合は、兵庫県と協議により市債を発行。）

25%以上＝早期健全化基準・・・法に基づく計画※を策定し、「自主的な改善努力」により財政健全化を図る。

35%以上＝財政再生基準・・・法に基づく計画※を策定し、「国の関与を受けながら」確実な再生を図る。

※地方公共団体の財政の健全化に関する法

⇒計画対象期間において、毎年度決算見込み時に公表する今後5年間の財政収支の見通しで、「実質公債費比率18%未満」が達成できない見込みとなった場合は、計画全体の見直し、方向性の修正等を行います。

本計画においては、第2期財政健全化計画の目標達成に向けた今後の具体的な実施計画を定め、着実に進めていきます。

併せて、本計画の実施により生み出した財源を活用して将来のまちづくりに必要となる新たな施策を推進し、その上で財政収支の均衡を図ります。

◎ 「基金の適正管理方針」の策定

第2期財政健全化計画の実施にあたり、各基金の積み立ておよび取崩しのルールを定めた、「基金の適正管理方針」（巻末資料1）を新たに定めます。これにより、基金残高を適切に維持し、予算規模の拡大を抑制する仕組みを設けます。

なお、本方針は計画対象期間に限らず、今後の財政運営にも適用します。

◎ 「第2期財政健全化実施プログラム」の策定

本計画で定めた「2つの視点」に基づく第2期財政健全化対象事業に係る個別具体の実施計画は、「第2期三木市財政健全化実施プログラム」（巻末資料2）のとおりです。

これらの実施プログラムの内容については、計画対象期間における見直し対象年度の予算編成に確実に反映することとします。

また、**社会経済情勢の変化や国の制度改正などがあれば適宜事業見直しを行い、「実施プログラム」へ反映します。**

◎ 「重点分野の見直し方針」の策定

本計画で定めた「重点分野」に対する、「2つの視点」に基づく見直し方針は、「第2期三木市財政健全化重点分野の見直し方針」（巻末資料3）のとおりです。

策定時点で方針のみ示している事業については、見直し実施項目の詳細な内容を確定し、具体的な効果額を設定次第、「実施プログラム」へ随時反映します。

第3章 3 今後の財政収支の見通し（第2期財政健全化の取組後）

◎ 今後の財政収支の見通し（2026（令和8年）8月時点・一般財源ベース）

- ・国の経済財政状況を踏まえると、物価高騰や人件費の上昇などにより、歳入及び歳出ともに増加するものの、歳出の増加が歳入の増加を上回り、基金の減少が進む見込みです。
- ・第2期財政健全化計画を策定することで、基金の減少を抑えながら財源を確保します。

区 分	← 第1期財政健全化対象期間（計画対象期間） [R4～R8] →						← 第2期財政健全化対象期間（計画対象期間） [R9～R13] →				
	← 決算額					決算 見込額→	(単位：百万円)				
	2021 (R3)	2022 (R4)	2023 (R5)	2024 (R6)	2025 (R7)	2026 (R8)	2027 (R9)	2028 (R10)	2029 (R11)	2030 (R12)	2031 (R13)
市税	11,251	11,464	11,438	11,262	11,803	12,023	12,176	12,288	12,376	12,373	12,463
地方交付税等	7,556	6,439	6,784	6,807	7,263	7,240	7,383	7,234	7,135	7,227	7,238
その他収入	4,094	4,455	4,169	5,062	4,272	4,138	4,163	4,187	4,210	4,044	4,068
歳入 計	22,901	22,358	22,391	23,131	23,338	23,401	23,722	23,709	23,721	23,644	23,769
人件費	5,531	5,457	5,547	6,072	6,190	6,311	6,440	6,505	6,526	6,590	6,690
扶助費	2,059	2,184	2,218	2,246	2,304	2,327	2,351	2,374	2,398	2,422	2,446
公債費	3,564	3,551	3,663	3,620	3,565	3,650	3,836	3,708	3,792	3,876	4,059
投資的経費	335	597	459	686	496	594	946	1,030	1,539	1,854	1,806
その他	10,589	10,612	10,423	11,030	11,240	11,398	11,217	10,974	10,916	11,190	11,544
物件費	3,727	3,926	3,943	4,270	4,514	4,508	4,765	4,783	4,729	4,940	5,062
補助費等	3,348	3,708	3,415	3,608	3,528	3,612	3,329	3,016	2,986	2,983	3,185
積立金	452	501	343	367	241	296	116	112	110	102	103
繰出金	2,811	2,413	2,645	2,689	2,893	2,918	2,943	2,968	2,993	3,019	3,045
その他	251	64	77	96	64	64	64	95	98	146	149
歳出 計	22,078	22,401	22,310	23,654	23,795	24,280	24,790	24,591	25,171	25,932	26,545
歳入歳出差引	823	△ 43	81	△ 523	△ 457	△ 879	△ 1,068	△ 882	△ 1,450	△ 2,288	△ 2,776
第1期財政健全化効果額						△ 19	△ 19	△ 19	△ 19	△ 19	△ 19
第2期財政健全化効果額							△ 164	△ 194	△ 248	△ 257	△ 370
歳入歳出差引（再計）	823	△ 43	81	△ 523	△ 457	△ 860	△ 885	△ 669	△ 1,183	△ 2,012	△ 2,387
基金残高（全基金）	6,051	6,462	6,792	6,650	6,516	6,351	5,982	5,824	5,152	3,642	1,756
実質公債費比率 （3か年平均）	4.6	5.7	6.4	7.1	7.3	7.6	7.9	8.2	8.4	8.6	9.3

注）「歳入歳出差引」欄の金額は、基金繰入れ前のもの

次に掲げる庁内体制を構築し、財政健全化に向けた取組を推進します。第2期財政健全化計画の推進体制のイメージは、次のページのとおりです。

◎ 財政健全化推進本部会議

市長、副市長及び部長クラスで構成し、財政健全化に向けた取組の**決定機関**となります。
本会議については新たに組織を立ち上げるのではなく、既存の部長会を活用することとします。

◎ 財政健全化アドバイザー会議

持続可能な行財政運営及び財政健全化の推進にあたり、外部の専門的知見及び多様な視点から幅広く**意見及び助言**を求めるために、学識経験者等の外部委員で構成する組織を新たに立ち上げます。

◎ 財政健全化推進部会

財政健全化に向けた取組の進捗管理を行う経営管理課のほか、企画政策課、財政課、総務課、及び財政健全化対象事業の関係課で構成し、当該対象事業の見直し内容の妥当性や本方針との整合性などをチェックします。

また、下記の「財政健全化実施プログラム ワーキンググループ」から提出された実施プログラムを最終的に取りまとめ、財政健全化推進本部会議に提出の上、説明します。

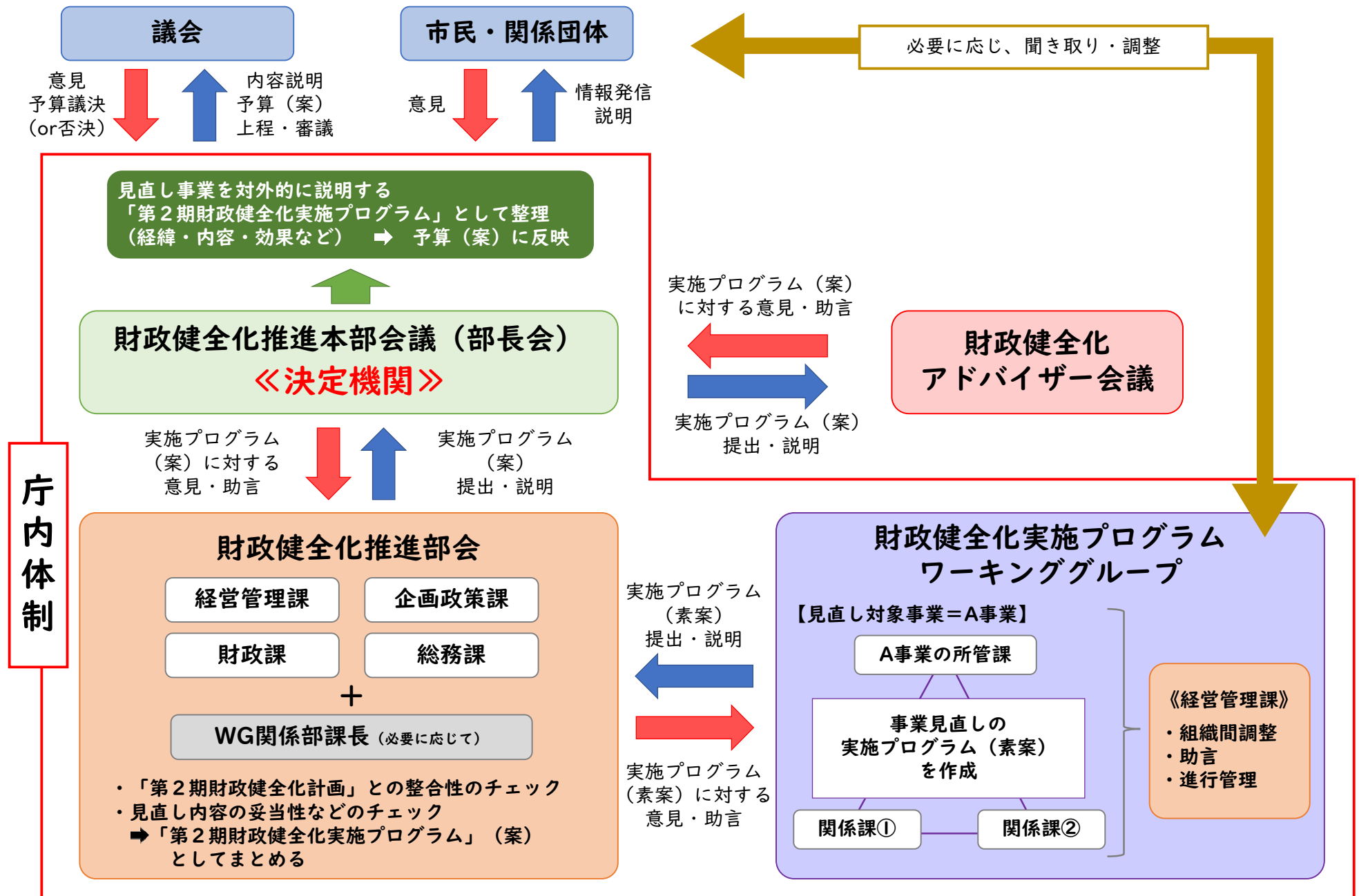
◎ 財政健全化実施プログラム ワーキンググループ

財政健全化対象事業の主管課及びその関係課が互いに調整・協力の上、課題解決に向けた具体的な方策を検討し、事業見直しの実施プログラムを作成します。

ワーキンググループは財政健全化推進のいわば「実働部隊」で、推進体制の「核」となる存在です。

経営管理課はワーキンググループにおいて組織間調整や助言、進行管理を行い、実施プログラムを財政健全化推進部会に提出の上、説明します。

第4章 | 第2期財政健全化計画の推進体制（全体イメージ）



◎ 計画全体の見直し

毎年度決算見込み時に公表する今後5年間の財政収支の見通しで、本計画の取組目標である「実質公債費比率18%未満」が達成できない見込みとなった場合は、計画全体の見直し、方向性の修正等を行います。

◎ 計画の検証

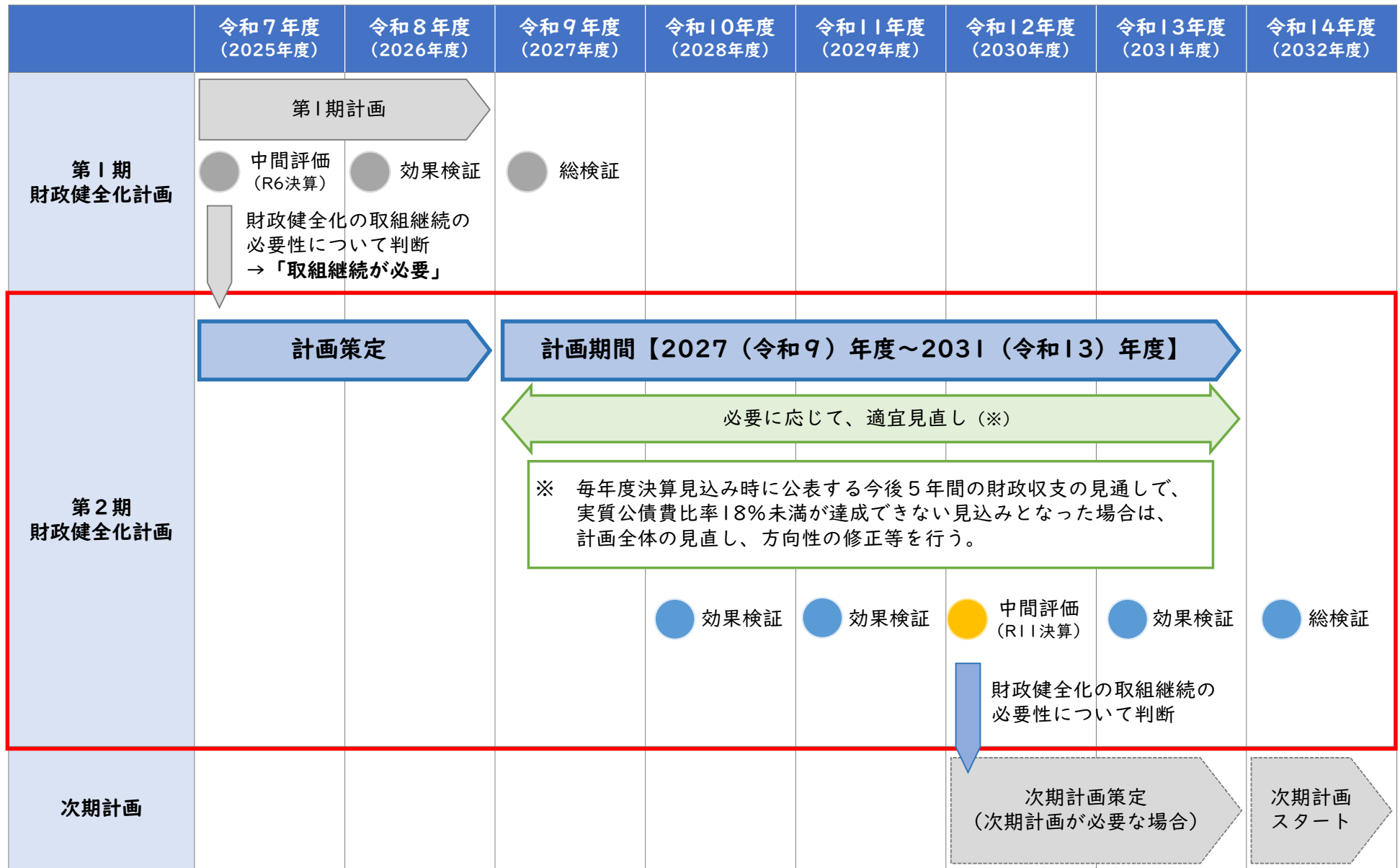
第2期計画対象事業は毎年度の決算（実績）発表後にその内容を検証するとともに、その検証結果については毎年度、市議会（常任委員会）に報告します。

また、計画対象期間の中間年度である2029（令和11）年度決算（実績）をベースに計画の中間評価を行い、財政健全化の取組継続（次期計画策定）の必要性について判断します。

その結果、財政健全化の取組継続の必要性がある場合においては、2030（令和12）年度下期から2031（令和13）年度にかけて次期計画を策定することとします。

第2期財政健全化計画の計画の検証や見直しのイメージは、次のページのとおりです。

第4章 2 第2期財政健全化計画の見直し及び検証（全体イメージ）



基金の適正管理方針

◎ 基金の適正管理方針

本方針は計画対象期間に限らず、今後の財政運営にも適用します。

項目	(参考) 令和7年度末 現在高 (決算ベース)	将来的に確保したい 基金残高 (決算ベース)	各年度の運用ルール	
			積立 (決算)	取崩 (予算)
財政基金	28.3億円	○標準財政規模の20% (R6: 199.6億円×20% ≒40億円)	○各年度の決算剰余金の1/2以上の額を翌年度に積み立て	○前年度の標準財政規模の5%以内の額
減債基金	18.2億円	○今後10年間の公債費所要見込額※の <u>平均値</u> を維持 (※元利償還金のうち交付税措置を除いた一般財源相当額) (公債費 (R7~R16: 398.5億円) － 交付税措置額 (R7~16: 191億円) ÷ 10年 ≒ 20.7億)	○各年度の決算剰余金の1/4以内の額を翌年度に積み立て (目標達成後も継続して積立) ○交付税のうち、後年度分として措置された額を積み立て (※満期一括償還がある場合、毎年度、発行額の1/30を積み立て)	○当該年度の元利償還金の額から普通交付税措置及び他の補填財源を除いた以内の額 (※満期一括償還、繰上償還、借り換えを除く)
公共施設整備基金	5.8億円	○今後10年間の投資的経費にかかる一般財源の1/2 (R7~R16: 約86.5億円×1/2 ≒43億円)	○各年度の決算剰余金の1/4以内の額を翌年度に積み立て ○土地・建物の売却収入及び賃貸料の全額を積み立て ○公民館使用料の積み立て	○当該年度実施事業※の一般財源相当額以内の額 (※新築・増改築及び中・大規模改修に限る)

第2期三木市財政健全化実施プログラム
【2027（令和9）年度～2031（令和13）年度】

○第2期財政健全化実施プログラム（まとめ）

				取組効果額（一般財源ベース）（単位：千円）						
大分類	2つの視点			R9	R10	R11	R12	R13	合計	
	第2期財政健全化実施プログラムの名称									
1 内部事務の見直し				145,580	168,320	219,820	228,820	341,820	1,104,360	
	(1)	支出の効率化		54,500	60,740	86,740	83,740	84,740	370,460	
			1	施設の役割及び管理・運営方法の再検討	47,000	52,000	73,000	73,000	73,000	318,000
			2	事業手法の見直しによる省力化と生産性の向上	2,500	3,500	4,500	5,500	6,500	22,500
			3	類似事業及び事務の集約化	550	550	550	550	550	2,750
			4	財源見直し等による事業内容の再設計、組み換え	1,320	1,320	5,320	1,320	1,320	10,600
			5	社会・経済状況等に応じた支出の見直し	3,130	3,370	3,370	3,370	3,370	16,610
	(2)	収入の確保		91,080	107,580	133,080	145,080	257,080	733,900	
			1	税収確保の徹底	34,000	34,000	34,000	34,000	34,000	170,000
			2	市有財産の活用及び売却の強化	16,980	8,980	8,980	8,980	108,980	152,900
			3	受益者負担の適正化	16,600	16,600	16,600	16,600	16,600	83,000
			4	ふるさと納税の推進及び活用強化	23,500	48,000	73,500	85,500	97,500	328,000
2 事務事業の見直し			18,830	25,230	28,530	28,530	28,530	129,650		
	(1)	支出の効率化		3,830	10,230	11,830	11,830	11,830	49,550	
			1	施設の役割及び管理・運営方法の再検討	370	370	370	370	370	1,850
			2	類似事業及び事務の集約化	2,030	2,030	2,030	2,030	2,030	10,150
			3	財源見直し等による事業内容の再設計、組み換え	0	0	0	0	0	0
			4	社会・経済状況等に応じた支出の見直し	1,430	7,830	9,430	9,430	9,430	37,550
	(2)	収入の確保		15,000	15,000	16,700	16,700	16,700	80,100	
			1	受益者負担の適正化	15,000	15,000	16,700	16,700	16,700	80,100
			取組効果額 合計			164,410	193,550	248,350	257,350	370,350

○第2期財政健全化実施プログラム

Ⅰ 内部事務の見直し

(Ⅰ) 支出の効率化

第2期財政健全化実施プログラムの名称		所管部署名	見直し 分類	見直し 開始年度	取組効果額（一般財源ベース）（単位：千円）						
対象の事業等	対象事業の内容				R9	R10	R11	R12	R13	合計	
Ⅰ 施設の役割及び管理・運営方法の再検討					47,000	52,000	73,000	73,000	73,000	318,000	
1	公共施設再配置の推進による維持管理費	「三木市公共施設再配置計画」に基づき、令和9年度から令和13年度までの本計画対象期間中において、各施設の廃止又は集約化による統合などを行う。 Ⅰ 【本計画対象期間中の施設（第1期分）】 吉川町公民館 貸潮分館、自由が丘幼稚園、三樹幼稚園 口吉川アフタースクール、三木共同作業所、星陽やすらぎセンター	各所管課	縮小	R9	5,500	5,500	26,500	26,500	26,500	90,500
2	公共施設の電気使用量等の削減	公共施設へのLED等の省エネルギー機器の導入などにより電気使用量をⅠ 20%削減すると共に、電力リバースオークション等を活用し、電気料金単価の削減を図る。	各所管課	手法の見直し	R9	40,000	40,000	40,000	40,000	40,000	200,000
3	じん芥処理施設改修の見直し	Ⅰ 次期ごみ施設の建設後は、現施設は不要となるため、現施設改修については必要最小限にとどめる。	市民生活部 環境課	手法の見直し	R10	－	5,000	5,000	5,000	5,000	20,000
4	総合保健福祉センターの管理方法の見直し	国民健康保険事業として実施している健康チャレンジプログラムの運営Ⅰ 方法の見直し（参加者が少ない平日夜間と休日の開催を廃止）により、管理業務委託料の削減を図る。	健康福祉部 健康増進課	手法の見直し	R9	1,500	1,500	1,500	1,500	1,500	7,500
2 事業手法の見直しによる省力化と生産性の向上					2,500	3,500	4,500	5,500	6,500	22,500	
1	時間外勤務手当（正規職員）の削減	職員の心身の健康の保持並びに仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）のより一層の推進のため、市を挙げて時間外勤務の削減に取り組む。	総務部 総務課	改善	R9	1,000	2,000	3,000	4,000	5,000	15,000
2	職員数の適正化	Ⅰ 「職員定員管理計画」を策定し、市全体の職員数の適正化を図る。	総務部 総務課	改善	R9	－	－	－	－	－	－
3	組織の適正化・スリム化	Ⅰ 業務の効率化を図るため、組織の適正化、スリム化を進める。	総合政策部 企画政策課	改善	R9	－	－	－	－	－	－
4	議長公用車の運用方法の見直し	議長公用車及び議会ワゴン車の運転管理を委託している事業であるが、Ⅰ 委託料に対する公用車の稼働率が低いため、運転手を業務委託から直接雇用とする。	議会事務局	手法の見直し	R9	1,500	1,500	1,500	1,500	1,500	7,500
3 類似事業及び事務の集約化					550	550	550	550	550	2,750	
1	振込手数料の削減	無料であった公金に係る振込手数料が、令和6年10月から1件につきⅠ 110円かかっている。債権者の名寄せ化を一層推進し、振込手数料の削減をめざす。	会計室	改善	R9	550	550	550	550	550	2,750
2	クレジットカード払いによる支払い業務の集約化	公金で支払う公共料金等の納付書払いをクレジットカード払いに変更することⅠ により、納付書発行に要する経費の削減と支出命令書を作成する職員の負担の軽減を図る。	会計室	改善	R9	－	－	－	－	－	－

○第2期財政健全化実施プログラム

Ⅰ 内部事務の見直し

(Ⅰ) 支出の効率化

第2期財政健全化実施プログラムの名称			所管部署名	見直し 分類	見直し 開始年度	取組効果額（一般財源ベース）（単位：千円）					
対象の事業等	対象事業の内容					R9	R10	R11	R12	R13	合計
4 財源見直し等による事業内容の再設計、組み換え						1,320	1,320	5,320	1,320	1,320	10,600
1	はしご付消防自動車の整備手法の見直し	平成19年3月の消防用車両安全基準検討会の基準に準拠したはしご自動車の整備を、令和11年1月から6月に実施予定である。前年度に債務負担行為を設定し、整備工場の繁忙期を避けることで、経費削減を見込む。	消防本部 救急救助課	手法の 見直し	R11	－	－	4,000	－	－	4,000
2	生成AI活用事業の見直し	生成AIについては、技術の進歩が速く、より自治体職員が利用しやすいAI環境の整備も進んでいる。先行自治体事例を参考に自治体規模により無料で利用出来るAI利用の検討を進める。	総合政策部 デジタル推進課	手法の 見直し	R9	1,320	1,320	1,320	1,320	1,320	6,600
5 社会・経済状況等に応じた支出の見直し						3,130	3,370	3,370	3,370	3,370	16,610
1	ペーパーレス化の推進	1 【コピー代・用紙代の削減】 コピー及び印刷の削減に取り組むことで、コピー代、用紙代を削減する。	総合政策部 企画政策課	縮小	R9	1,600	1,600	1,600	1,600	1,600	8,000
		2 【主要施策実績報告書等の印刷廃止】 主要施策実績報告書など決算関係書類の印刷を廃止する。	総合政策部 企画政策課	廃止	R9	350	350	350	350	350	1,750
		3 【統計書の印刷廃止】	総合政策部 企画政策課	廃止	R9	150	150	150	150	150	750
2	官民連携の推進（インバウンド戦略事業）	1 外国人観光客の消費を増やすことで市内経済を活性化させるためにインバウンドツアーの造成を民間委託から行政直営により実施する。	総合政策部 縁結び課	手法の 見直し	R9	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	5,000
3	負担金補助及び交付金の見直し	1 現在の活用状況や事業効果等を踏まえて、今後の必要性について見直す。	産業振興部 観光振興課	縮小	R9	30	30	30	30	30	150
4	スポーツ推進委員数の適正化	1 三木市スポーツ推進委員の年間出席状況を踏まえ、事業への一定程度の参加が可能な構成人数に見直す。	教育総務部 文化・スポーツ課	縮小	R10	－	240	240	240	240	960

	取組効果額（一般財源ベース）（単位：千円）					
	R9	R10	R11	R12	R13	合計
合計	54,500	60,740	86,740	83,740	84,740	370,460

○第2期財政健全化実施プログラム

Ⅰ 内部事務の見直し
(2) 収入の確保

第2期財政健全化実施プログラムの名称		所管部署名	見直し 分類	見直し 開始年度	取組効果額（一般財源ベース）（単位：千円）					
対象の事業等	対象事業の内容				R9	R10	R11	R12	R13	合計
1 税込確保の徹底					34,000	34,000	34,000	34,000	34,000	170,000
1 市税の徴収率の向上	5年間で、現年課税分の市税徴収率（99.3％）を県下平均並み（99.5％）に引き上げる（+0.2％） また、滞納繰越分の市税徴収率（26.2％）を県下平均並み（30.2％）に引き上げる（+4％）	総務部 税務課 債権管理課	改善	R9	34,000	34,000	34,000	34,000	34,000	170,000
2 市有財産の活用及び売却の強化					16,980	8,980	8,980	8,980	108,980	152,900
1 市有財産の売却	1 【市有財産の売却】 施設の廃止等により不要となった土地、建物の売却を進める。	総務部 財政課	改善	R9	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	5,000
	2 【跡部駐車場の売却】 平成28年に兵庫県から譲与を受け、観光客の駐車場として利用していた用地について、観光用地としての利用期間が令和8年内で満了することから、売却を検討する。	産業振興部 観光振興課	改善	R9	8,000	－	－	－	－	8,000
2 公共施設の再配置（統廃合）による跡地等の売却	公共施設の再配置による跡地等の売却を進める。 1 R13予定：高齢者福祉センター、市民活動センター、まなびの郷みずほ（中央公民館等複合化施設への移転後）	総務部 財政課	改善	R13	－	－	－	－	100,000	100,000
3 廃校活用による財産収入の確保	1 廃校となった旧星陽中学校、旧志染中学校、旧東吉川小学校の利活用を進め、施設の売却又は賃貸をすることで、財産収入を確保する。	総合政策部 企画政策課	改善	R9	7,980	7,980	7,980	7,980	7,980	39,900
3 受益者負担の適正化					16,600	16,600	16,600	16,600	16,600	83,000
1 入札参加者資格審査におけるシステム使用料の徴収	入札参加資格登録に必要な資料の提出に際し、従来の来庁手続を不要とするシステムを導入することで、利便性の向上を図っている。これに伴い、システム運営にかかる経費の一部を利用者負担とし、市が負担する費用の圧縮を目的とする。	総務部 財政課	改善	R9	600	600	600	600	600	3,000
2 各会計におけるパソコン等の使用に係る負担金の徴収	1 職員が利用するPCの経費を一般会計が負担しているが、各会計で必要な経費であることから各会計に負担を求める。	総務部 財政課	改善	R9	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000	25,000
3 視察受け入れ負担金の導入	1 他市からの視察受け入れを有料化。職員の負担軽減と収入の確保に取り組む。	総務部 経営管理課	改善	R9	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	5,000
4 （仮称）環境保全負担金の導入	1 市外で排出された一般廃棄物を市内の民間処理施設に持ち込んで処理する場合に負担金を徴収する。	市民生活部 環境政策課	改善	R9	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000	50,000
4 ふるさと納税の推進と活用強化					23,500	48,000	73,500	85,500	97,500	328,000
1 個人版ふるさと納税の推進	1 寄附者の獲得に向けた周知・PRをはじめ、新たな返礼品の発掘などさまざまな取組により、収入確保に努める。	総合政策部 縁結び課	改善	R9	23,500	48,000	73,500	85,500	97,500	328,000
2 企業版ふるさと納税の推進	1 市の地方創生の取組に寄附をいただける企業を募集することにより、収入確保に努める。	総合政策部 縁結び課	改善	R9	－	－	－	－	－	－

	取組効果額（一般財源ベース）（単位：千円）					
	R9	R10	R11	R12	R13	合計
合計	91,080	107,580	133,080	145,080	257,080	733,900

○第2期財政健全化実施プログラム

2 事務事業の見直し

(1) 支出の効率化

第2期財政健全化実施プログラムの名称			所管部署名	見直し 分類	見直し 開始年度	取組効果額（一般財源ベース）（単位：千円）					
対象の事業等	対象事業の内容					R9	R10	R11	R12	R13	合計
1 施設の役割及び管理・運営方法の再検討						370	370	370	370	370	1,850
1	市内トイレの廃止	1 使用頻度が少なく、かつ老朽化している市野瀬市民トイレを廃止する。	市民生活部 環境政策課	廃止	R9	300	300	300	300	300	1,500
2	吉川健康福祉センターの運用見直し	1 健康運動講習会（運動機器講習会含む）の在り方を見直す。 市の他のファースト講習(運動機器講習)は有料であることから同水準とし、健康運動講習会は毎月開催から2か月毎開催にするなどの見直しを検討する。	吉川支所 健康福祉課	手法の 見直し	R9	70	70	70	70	70	350
2 類似事業及び事務の集約化						2,030	2,030	2,030	2,030	2,030	10,150
1	国スポ祝いの金の廃止	1 国スポの出場者への出場祝い金については、公益財団法人三木市スポーツ振興基金の助成事業で対応可能なため、市からの祝い金を廃止する。	教育総務部 文化・スポーツ課	廃止	R9	50	50	50	50	50	250
2	こころの相談窓口の見直し	1 自殺対策の一環として市が開設していた「こころの相談窓口」について、県の同様の相談機関との連携強化および活用により、市単独での開設を廃止する。なお、市民が相談サービスを利用できる体制は継続して確保する。	健康福祉部 健康増進課	手法の 見直し	R9	1,980	1,980	1,980	1,980	1,980	9,900
3 財源見直し等による事業内容の再設計、組み換え						0	0	0	0	0	0
1	みっきい夏まつり花火大会の在り方 の見直し	1 「みっきい夏まつり」は市民まつりとして平成24年度から開催しているが、昨今は物価高騰等の影響を受け全体事業費が増加している。こうした状況であることから、今後の花火大会の方向性について検討する。	市民生活部 市民協働課	手法の 見直し	R9	－	－	－	－	－	－
4 社会・経済状況等に応じた支出の見直し						1,430	7,830	9,430	9,430	9,430	37,550
1 各種補助金・負担金等の見直し						1,430	3,630	5,230	5,230	5,230	20,750
1	社会・経済状況に応じた見直し	1 【福祉電話貸与事業の新規受付の停止】 低所得の一人暮らし高齢者及び障がい者に対する電話貸与について、携帯電話の普及や他市の実施状況を鑑み、新規受付を停止する。	健康福祉部 高齢福祉課 障がい福祉課	縮小	R9	90	90	90	90	90	450
		2 【緑の少年団活動補助金の廃止】 平成5年の県立三木山森林公園の開園を機に結成され、33年が経過したが、現状は各学校の緑化活動のみとなっていることに加え、業務改善の観点からも廃止を検討。	産業振興部 農業振興課	廃止	R9	500	500	500	500	500	2,500
2	利用実態等を踏まえた見直し	1 【生ごみ処理機等購入補助金の見直し】 地球温暖化対策実行計画の目標年が令和12年であることから、補助開始（令和7年）から5年経過後に実績等を踏まえて見直し検討を行う。	市民生活部 環境政策課	手法の 見直し	R13	－	－	－	－	－	－
		2 【飼い主のいない猫衛生対策助成事業の見直し】 令和5年度から開始した当助成事業は令和9年度で5年が経過するため、実績等を踏まえ5年を超えて実施する場合はふるさと納税(ガバメントクラウドファンディング)等の財源確保を図る又は実績等を踏まえて事業自体の縮小を検討する。	市民生活部 生活安全課	縮小	R10	－	－	－	－	－	－
		3 【生活支援型ホームヘルプサービス事業の廃止】 介護保険制度の普及及び介護保険サービス等の充実により、利用の見込みがないため。	健康福祉部 高齢福祉課	廃止	R9	80	80	80	80	80	400
		4 【生活支援型ショートステイ事業の廃止】 介護保険制度の普及及び介護保険サービス等の充実により、利用の見込みがないため。	健康福祉部 高齢福祉課	廃止	R9	80	80	80	80	80	400
		5 【風しんワクチン接種助成の廃止】 近年の助成実績はやや減少傾向であり、対象者に対して十分に接種期間を設けることができた。定期接種である風しん第5期は、令和9年度で終了であり、任意接種についても同時期に廃止とする。	健康福祉部 健康増進課	廃止	R9	80	80	80	80	80	400

○第2期財政健全化実施プログラム

2 事務事業の見直し

(1) 支出の効率化

第2期財政健全化実施プログラムの名称			所管部署名	見直し 分類	見直し 開始年度	取組効果額（一般財源ベース）（単位：千円）						
対象の事業等		対象事業の内容				R9	R10	R11	R12	R13	合計	
	3	一定期間継続して実施してきた事業の見直し	【自主防災組織資機材補助金の見直し】 従来からの補助金制度は制度が浸透してきたことから、防災資機材や備蓄物資に対する補助上限金額を現行の10万円から5万円（複数の自主防災組織による共同購入は20万円から10万円）に引き下げる。補助率は従来通り2/3を維持する。	総合政策部 危機管理課	縮小	R11	－	－	1,600	1,600	1,600	4,800
	4	類似事業及び事務の集約化	【資源ごみ集団回収運動奨励金とリサイクル活動奨励金の統合】 紙や缶などの自主回収を行う団体に奨励金を交付し、リサイクル意識の醸成を図る。 1 民間回収ボックスにより、廃棄物を処分するニーズは満たされているが、地域コミュニティ活動推進やリサイクルに対する意識の醸成を図るために必要である。制度が類似している「リサイクル活動奨励金」と統合を図る。	市民生活部 環境政策課	統合	R10	－	2,200	2,200	2,200	2,200	8,800
			【ハウス施設整備補助金と地産地消推進事業補助金の統合】 ハウス施設整備補助金は農産物直売所の搬入野菜等の充実を図る目的の補助制度であり、地産地消推進事業補助金と支援内容が一部重複することもあり、同補助金と統合することが可能と考えるため。 2	産業振興部 農業振興課	統合	R9	600	600	600	600	600	3,000
	2	広報みきの配布方法の見直し	広報みきの配架先を増やすことなどにより、新聞未購読世帯への個別配布を次の条件を全て満たした世帯に限定する。 ①同居者全員が自力で外出できない。 ②インターネットを閲覧できる環境がない。 1	総合政策部 秘書広報課	縮小	R10	－	4,000	4,000	4,000	4,000	16,000
	3	保健衛生業務委託金の見直し	地域の衛生、環境美化及び健康増進に係る事業や啓発を委託している。近年各種事業やイベントが減少傾向であることから段階的に減額する。 1	市民生活部 環境政策課	縮小	R10	－	200	200	200	200	800

	取組効果額（一般財源ベース）（単位：千円）					
	R9	R10	R11	R12	R13	合計
合計	3,830	10,230	11,830	11,830	11,830	49,550

○第2期財政健全化実施プログラム

2 事務事業の見直し

(2) 収入の確保

第2期財政健全化実施プログラムの名称		所管部署名	見直し 分類	見直し 開始年度	取組効果額（一般財源ベース）（単位：千円）						
対象の事業等	対象事業の内容				R9	R10	R11	R12	R13	合計	
Ⅰ 受益者負担の適正化					15,000	15,000	16,700	16,700	16,700	80,100	
1	公共施設使用料の市外利用者料金の 見直し	公共施設の利用については、市外の利用者が増加傾向にあるため、利用 1 者の実態調査を行うとともに、近隣自治体との均衡を図るため利用料の見 直しの検討を行う。	全部署	料金の 値上げ	R10	－	－	－	－	－	
2	コンビニ交付手数料の見直し	【コンビニ交付手数料を改定】 マイナンバーカードの普及促進を目的に、窓口より150円安く設定して いたが、市のカード保有率が80%を超え、当初の目的は概ね達成したた め、コンビニ交付手数料を経費に見合う額に見直す。 （※右記の効果額は50円の値上げをした場合の効果額であり、現時点で 改定後の金額を決定したものではない。）	市民生活部 市民課 総務部 税務課	料金の 値上げ	R11	－	－	1,700	1,700	1,700	5,100
3	「三木市使用料・手数料の見直し方 針（令和4年9月策定）」に基づく 見直し	【各種使用料・手数料の見直し】 1 令和6年4月から改定した各種使用料・占用料について、原則5年ごと に見直すことから、令和11年4月に改定予定。指定管理施設に関して は、指定替えを行う際に料金改定を検討する。	全部署	料金の 値上げ	R11	－	－	－	－	0	
		【各種手数料の見直し】 2 令和6年4月から改定各種手数料について、原則5年ごとに見直すこと から、令和11年4月に改定予定（し尿処理手数料及び一般廃棄物処理手 数料除く）。	全部署	料金の 値上げ	R11	－	－	－	－	0	
		【し尿等処理手数料の見直し】 3 クリーンセンターの大規模改修が完了し、持続的な施設運営と受益者負 担の適正化を図るため、現行からし尿等処理手数料を1.5倍に見直しを行 う。	市民生活部 環境課	料金の 値上げ	R9	15,000	15,000	15,000	15,000	15,000	75,000
		【一般廃棄物処理手数料の見直し】 4 次期ごみ施設の供用開始時期が令和14年度であることから、令和13年 度から見直しの検討を行う。 また、「家庭ごみ」の処理手数料を現在は300kgまで減免しているが、 それを見直すことを検討する（減免を廃止とするのか、減免率を下げるか 等についても検討。）。	市民生活部 環境課	料金の 値上げ	R13	－	－	－	－	－	

	取組効果額（一般財源ベース）（単位：千円）					
	R9	R10	R11	R12	R13	合計
合計	15,000	15,000	16,700	16,700	16,700	80,100

第2期三木市財政健全化重点分野の見直し方針
【2027（令和9）年度～2031（令和13）年度】

○重点分野による見直し取組項目

第2期財政健全化計画の期間内において、重点的に見直しを検討する取組項目については、個別に見直し方針を設定する。

実施項目の詳細な内容が確定し、具体的な効果額を見込むことができた際に、「第2期財政健全化実施プログラム」へ反映する。

※ワーキンググループ・・・取組項目の関係所管課が互いに調整・協力の上、課題解決に向けた具体的な方策を検討（第2期財政健全化計画の推進体制の一部）。

重点分野	取組項目	課題と見直しの方向性	実施項目	所管課		R9	R10	R11	R12	R13
戸籍住民 基本台帳費	コンビニ交付 手数料の改定	マイナンバーカードの普及促進を目的に、窓口より150円安く設定していたが、市のカード保有率が80%を超え、当初の目的は概ね達成したため、コンビニ交付手数料を経費に見合う額に見直す。	コンビニ交付手数料の改定	市民課	取組目標	実施 プログラムに 反映済み				
					取組実績					
選挙費	選挙事務の 見直し	投票にかかわる運営体制の見直しや、運営物品の効率的活用を図る。	選挙事務の見直し	選挙管理委員会 事務局 ＋ 経営管理課	取組目標	先行事例の収集、備品整理等、見直し可能な事務から見直し				
					取組実績					
社会福祉費	各種相談業務の 見直し	類似内容の相談業務について、他の相談機関の活用と連携により、市単独で実施している相談窓口を見直す。	こころの相談窓口の見直し	健康増進課	取組目標	実施 プログラムに 反映済み				
	取組実績									
衛生費	繰出金の 見直し	・特別会計 人件費や市負担分について、各会計の運営状況を見極めながら、引き続き見直しできる部分がないか検討する。 ・企業会計 企業会計は原則として料金収入等で経費を賄う独立採算制が原則であることから、繰出金に過度に依存しないよう自立した経営基盤を目指す。	・国民健康保険特別会計 ・介護保険特別会計 ・後期高齢者医療事業特別会計	財政課 および 各所管課	取組目標	経営状況等を注視 繰出額を関係所管 課等と調整	経営状況等を注視 繰出額を関係所管 課等と調整	経営状況等を注視 繰出額を関係所管 課等と調整	経営状況等を注視 繰出額を関係所管 課等と調整	経営状況等を注視 繰出額を関係所管 課等と調整
			・下水道事業会計 ・北播磨総合医療センター		取組実績					
清掃費	ごみ等処理 運用方法の 見直し	人口減少が進む中で持続可能なごみ等の処理に対応するため、限られた資源を有効に活用しながら、安心して暮らせるまちづくりに取り組む。	・し尿等処理手数料及び 一般廃棄物処理手数料の見直し ・じん芥処理施設改修の見直し	環境課	取組目標	実施 プログラムに 反映済み				
					取組実績					
商工費	市単独事業の 見直し	現在の社会情勢や市内中小企業のニーズの変化を踏まえ、「第3次三木市中小企業振興のためのアクションプラン」の基本方針に基づいた、より実効性の高い事業内容へ見直す。	市単独事業の見直し	商工振興課	取組目標	随時見直し				
					取組実績					
教育総務費 小学校費 社会教育費	組織及び運営の 在り方検討	各施設（学校、公民館、図書館など）の運営方法について、業務プロセスの改善を推進し、効率化を図る。	組織及び運営の 在り方検討	ワーキング グループ	取組目標	現状把握、課題抽出、組織の見直し等				
					取組実績					
体育施設費	有料スポーツ 施設の料金改定	有料スポーツ施設の市内・市外の設定の変更および利用料金の改定を検討し、収入確保に努める。	有料スポーツ施設の 料金改定	都市政策課 ＋ 経営管理課	取組目標	実施 プログラムに 反映済み				
					取組実績					
学校給食費	学校給食調理施設の 在り方検討	市内10調理場があり、老朽化による改修費用が高額となっている。また、人件費の上昇により調理業務委託料も増加しているだけでなく、文科省の衛生管理基準及び労働環境の改善等に対応するための費用が必要である。	学校給食調理施設の 在り方検討	教育施設課	取組目標	現施設の維持管理費の見込み試算、今後の施設運営等について検討				
					取組実績					

○重点分野による見直し取組項目

第2期財政健全化計画の期間内において、重点的に見直しを検討する取り組み項目については、個別に見直し方針を設定する。

実施項目の詳細な内容が確定し、具体的な効果額を見込むことができた際に、「第2期財政健全化実施プログラム」へ反映する。

※ワーキンググループ・・・取組項目の関係所管課が互いに調整・協力の上、課題解決に向けた具体的な方策を検討（第2期財政健全化計画の推進体制の一部）。

重点分野	取組項目	課題と見直しの方向性	実施項目	所管課		R9	R10	R11	R12	R13
複数の分野にまたがる項目	業務の集約化等による組織及び人員の適正化	【業務の集約化・効率化】 限られた人員と予算を効果的に活用し、複雑化する行政課題に対応するため、業務の集約化、効率化を進め、組織の見直し及び職員数の適正化を図る。 【組織の適正化・スリム化】 少人数の係・課を見直し、係・課の統合を行い、組織の見直しを進める。	業務の集約化・効率化 組織の適正化・スリム化	ワーキンググループ	取組目標					
					取組実績					
	移動手段最適化（三木市版交通リ・デザイン）	通学・通院・買い物支援のニーズが高まっているものの、運転手確保が深刻化している。一方で、公共交通の利用者は増加せず、移動手段を確保するための経費や事業量が増大していることから、車両やルートの重複、日中の空車時間を最大限解消し、地域交通を担う事業者・市（市内連携）・市民他、関係者全体の負担最適化に向けた取組を開始する。	財源確保 連携による空車率改善 担い手確保	ワーキンググループ	取組目標					
					取組実績					
	（仮称）三木市総合アプリの検討	健康アプリの登録者数が目標の1万人に迫り、事業効果を兵庫県立大学と連携して検証し、実績を公表する。 今後は健康も含めた複数のサービスが統合して利用できる、三木市総合アプリの検討を進め、事業費の削減と市民サービスの向上を目指す。	健康アプリの効果検証および新たなアプリの検討	ワーキンググループ	取組目標					
					取組実績					
	情報発信の将来の在り方の検討	30年前の情報発信は広報紙、新聞、掲示板、テレビ、ラジオが中心であった。現在はインターネット（HP・SNS）が中心となるとともに多角化しており、要する費用も増加する一方であることから、情報発信の将来の在り方について検討する。	情報発信の将来の在り方の検討	ワーキンググループ	取組目標					
					取組実績					
	各施設の休館日の追加	各施設の利用状況に応じて、利用者数の少ない日数等については休館日を追加することを検討する。	各施設の利用状況確認及び休館日の追加	ワーキンググループ	取組目標					
					取組実績					
	税外収入の確保	新たな収入の確保に向けて他市事例等も参考にしながら導入に向けて検討する。	新たな収入確保の手法導入	ワーキンググループ	取組目標					
					取組実績					

(案) 第2期三木市財政健全化計画

2026（令和8）年 月

発行 兵庫県三木市
作成 三木市 総務部 経営管理課
〒673-0492 兵庫県三木市上の丸町10番30号
TEL 0794-82-2000（代表）